

# 西尾・幡豆の定住自立圏 の取組について

平成22年2月19日愛知県自治研修所



「西尾の抹茶」ブランドマーク



## 西尾・幡豆の定住自立圏の取組について

- 取組への背景
- 中心市宣言
- 民間投資交付金
- 定住自立圏形成協定
- 今後の取組



# 1. 取組への背景

～なぜ1市3町で？～

## ■ 当圏域での広域行政圏を形成

- 当圏域では、昭和47年の広域市町村圏設定以降、現在は広域連合という形でごみ処理、斎場、上水道を共同事務処理及び広域行政を取り組んでいます。

## ■ 課題の共有

- 地域鉄道の存続問題、産業の振興、観光事業の再生などの課題を共有してきました。

## ■ 定住自立圏構想に合致した土地柄

- 当圏域は先に示した現況のとおり、人口や規模の面で中心市である西尾市が大きい。また、税務署、保健所等の行政施設、総合病院、商業施設は西尾市に集中しており、周辺の三町が共同で利用するという生活様式をすでに有していました。



# 1. 取組への背景

～ 中心市宣言までの経緯1～

## ■ 県職員を招いた勉強会を開催 平成21年1月27日

- 定住自立圏担当県職員を講師に迎え、1市3町の職員・西尾幡豆広域連合の職員で広域行政圏施策の今後と定住自立圏構想について勉強会を行いました。

## ■ 1市3町企画担当部課長会議を実施 平成21年2月12日

- 当地域の広域行政圏計画の今後のあり方について議論をしました。
- 休日診療所の建設費・運営費を1市3町で共同負担する旨を相談しました。
- 定住自立圏構想に基づいて、地域づくりを進めることを確認しました。

## ■ 民間投資交付金説明会 平成21年6月11日

- 県で定住自立圏民間投資交付金の説明会があり、内容的に当市の民間事業者で検討されている事業の推進に役立つと捉え、これまで議論していた定住自立圏構想の取組を本格化するきっかけとなりました。



## 1. 取組への背景

～ 中心市宣言までの経緯2～

- 広域行政圏計画検討会議 平成21年6月22日
  - 広域行政圏計画の今後について1市3町及び広域連合の職員で検討する中で、従来の広域行政圏計画に代わり、定住自立圏構想を西尾・幡豆の広域行政の柱と位置付けることを広域連合職員も交えて確認しました。
- 中心市宣言に向けて
  - 平成21年8月4日に一色町と幡豆町、11日に吉良町へ向けて中心市宣言の内容を説明するとともに、今後のスケジュールの確認を行いました。
  - 平成21年8月7日に、議会に向けて主旨説明を行いました。

5



## 2. 中心市宣言

～ 概要～

- 平成21年8月24日に中心市宣言を実施
- 趣旨
  - 少子高齢化、人口減少などの地域をとりまく状況に加え、リーマンショックに端を発する景気の減退により、自立した地域社会の必要性を説きました。その上で、西尾市は西三河南部地域の中心的な都市として、本市の理念に賛同する周辺市町と協力し、地域の共通課題の解決や地域の発展に向け努力する旨を明言しました。
- 内容
  - 1 都市機能の集積状況
  - 2 周辺自治体住民の本市都市機能の利用状況  
医療機関 高等学校 文化施設 商業施設
  - 3 周辺自治体と連携することを想定する取組
  - 4 西尾市への通勤通学割合

6



### 3. 民間投資交付金 ~ 経緯 ~

- 民間投資交付金に15事業を提出
  - 内訳は医療施設2 保育施設2 介護施設6 商業施設1  
学校施設1 賃貸住宅3
- 1事業が採択 平成21年11月20日
  - 医療施設(リハビリテーション病院施設整備)が採択
- 採択事業について
  - 急性期病院から早期退院患者受け入れの要請に応えるために病院を新築し、充分なリハビリテーションを実施し、在宅復帰・社会復帰の支援を行います。
  - 国の施策で急性期、回復期、維持期、在宅医療の機能分化を図り、地域の病院や診療所がネットワークを組んで、より効率的で専門的な医療を提供できるように求められているため、当圏域で初のリハビリテーション専門病院として設置を計画しています。

7



### 3. 民間投資交付金 ~ 施設イメージ ~



平成22年5月の開院に向け、  
ただ今建設中の「あいちリハビリ  
テーション病院」の鳥瞰図です。

8



## 4. 定住自立圏形成協定

～ 協定に向けて～

### ■ 条例の制定

- 平成21年9月定例会において、「地方自治法第96条第2項の規定による西尾市議会の議決すべき事件に関する条例」を制定しました。

### ■ 定住自立圏形成協定の締結を議決

- 平成21年12月定例会において、「定住自立圏形成協定の締結議案」が議決されました。



## 4. 定住自立圏形成協定

～ 取組内容～

### ■ 目的に始まり全6条からなる。

視点	分野	取組
生活機能の強化	医療	地域医療の充実
		休日診療所の整備
	教育	図書館のネットワーク化
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	地域鉄道の運行維持確保
	地域の生産者・消費者等の連携による地産地消	道の駅にしお岡ノ山の地域振興施設を中心とした地産地消の推進
圏域マネジメント能力の強化	圏域内市町職員等の交流	圏域内市町職員の人材育成と交流
	その他	電算システムの共同利用



「西尾の抹茶」ブランドマーク



## 休日診療所

～ 協定関連施設 ～



平成22年7月のオープンに向け、  
ただ今建設中です。

11



「西尾の抹茶」ブランドマーク



## 西尾市立図書館

～ 協定関連施設 ～



西尾市立図書館を中心とした、  
圏域内図書館のネットワー  
ク化を目指します。

12



「西尾の抹茶」ブランドマーク



## 道の駅にしお岡ノ山

～ 協定関連施設 ～



地元農林水産物販売施設で、西尾の抹茶をはじめとする地元産品を販売しています。

13



「西尾の抹茶」ブランドマーク



## 4. 定住自立圏形成協定

～ 協定書調印式の様子 ～

- 平成21年12月24日 西尾幡豆広域連合にて実施。



14



## 5. 今後の取組

- 共生ビジョンを圏域の市町の総合計画及び実施計画と連携させ、当市の広域行政のさらなる活性化を促す。
- 民間投資交付金を始めとする定住自立圏構想の各種メニューを利用しながら、住民・民間事業者との協働体制を確立。
- 当市では、定住自立圏構想と並行し、合併も議論されています。お互いを推進する先進事例としての合併及び定住自立圏構想を構築。